

サステナビリティデータ2026

小野薬品工業株式会社

環境データ

【対象範囲】

単体	小野薬品工業（株）：フジヤマ工場/山口工場/城東製品開発センター/水無瀬研究所/筑波研究所/旧福井研究所/本社/本店/東京ビル/自社事業所/テナントオフィス
連結	連結財務会計の対象全企業

上記と対象が異なる場合は、各表に対象を記載しています。

表示単位未満の四捨五入により、合計と内訳の形が必ずしも一致しません。（環境データ共通）

スコープ1+2 温室効果ガス排出量（単位：t-CO₂）

項目	対象範囲	2025 年度 ☒
スコープ 1	単体	9,348.8
	連結	9,997.1
スコープ 2（マーケット基準手法） *1	単体	329.6
	連結	2,749.6
スコープ 2（ロケーション基準手法）*2	単体	17,896.1
	連結	20,542.4

温室効果ガスの排出量については、算定ルールの見直しを行い、2025年度実績よりGHGプロトコルの考えに基づいた算定に変更しています。

過年度データの算定方法については、過年度のサステナビリティデータに記載しております。

*1 電力排出係数は、以下を使用する。

<単体・国内グループ会社>当該年度の電気事業者別排出係数から送配電ロス係数（IEA*³Emission Factors – 2025：T&D losses adjustment[（gCO₂/kWh）]）を減じた係数を使用。

<海外グループ会社>IEA*³ Emission Factors 2025：CO₂ emissions per kwh of electricity only [gCO₂/kWh] 国別排出係数を使用。

*2 電力排出係数は、以下を使用する。

<単体・国内グループ会社> IEA*³ Emission Factors 2025：CO₂ emissions per kwh of electricity only [gCO₂/kWh] 国別排出係数を使用。

<海外グループ会社>IEA*³ Emission Factors 2025：CO₂ emissions per kwh of electricity only [gCO₂/kWh] 国別排出係数を使用。

*3 IEA：International Energy Agency、国際エネルギー機関

スコープ3 温室効果ガス排出量（単位：t-CO₂）

カテゴリ		算定方法	対象範囲	2025 年度 ☒
01	購入した製品・サービス	原材料、仕入商品、間接調達（ソフトウェア、備品、資材等）の購入金額に、排出原単位*1を乗じて算出	連結	267,681.4
02	資本財	購入、取得した有形固定資産および無形資産（ソフトウェア）の金額に排出原単位*1を乗じて算出	連結	26,637.7

温室効果ガスの排出量については、算定ルールの見直しを行い、2025年度実績よりGHGプロトコルの考えに基づいた算定に変更しています。

過年度データの算定方法については、過年度のサステナビリティデータに記載しております。

*1 排出原単位は、サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver.3.5）を使用。

エネルギー使用量（単位：MWh）

項目	対象範囲	2025 年度 ☒
エネルギー使用量	単体	83,804.1
	連結	93,666.7

全電力消費量と再生可能エネルギー利用量

項目		対象範囲	単位	2025 年度
電力消費量	自家発電	単体	MWh	69.9
	(再生可能エネルギー：太陽光発電)	連結		69.9
	購入電力	単体		2,647.6
	(再生可能エネルギー：フィジカル PPA)	連結		2,647.6
	購入電力	単体		36,505.9
	(再生可能エネルギー)	連結		36,505.9
	自家発電	単体		6,731.0
	(非再生可能エネルギー)	連結		6,731.0
	購入電力	単体		771.7
	(非再生可能エネルギー)	連結		7,271.5
	合計（全電力消費量）	単体		46,726.2
		連結		53,226.0
電力の証書使用量	太陽光発電	単体	MWh	771.7
再生可能エネルギー利用量*		単体	MWh	39,995.1 ☒
		連結		39,995.1 ☒

*：再生可能エネルギー利用量=自家発電（再生可能エネルギー：太陽光発電）+購入電力（再生可能エネルギー：フィジカル PPA）+購入電力（再生可能エネルギー）+電力の証書使用量（太陽光発電）

施設別の取水量および排水量(単位：千m³)

対象範囲	施設名	水ストレス ^{*1}	2025 年度 ☒	
			取水量	排水量
単体	フジヤマ工場	低～中リスク	117.5	85.5
	山口工場	中～高リスク	21.5	20.6
	城東製品開発センター	低～中リスク	2.9	3.2
	水無瀬研究所	低～中リスク	30.1	30.0
	筑波研究所	中～高リスク	3.5	3.5
	本社等オフィス	低～中または中～高リスク	10.5	10.5
	合計		186.0	153.4
グループ会社 ^{*2}		低～中リスク	24.1	16.6
単体およびグループ会社 ^{*2} 合計			210.1	170.0

*1：WRI Aqueduct による評価結果（ベースライン、2026 年 3 月確認）

*2：小野薬品ユーディ（株）、東洋製薬化成（株）、（株）ビーブランド・メディコーデンタル、
Deciphera Pharmaceuticals Inc.

水源別取水量および放流先別排水量(単位：千m³)

項目		対象範囲	2025 年度 ☒
取水	市水	単体およびグループ 会社*	198.8
	地下水		10.7
	工業用水		0.6
総取水量			210.1
排水	河川	単体およびグループ 会社*	106.2
	下水道		63.8
	海域		0.0
	地下水		0.0
総排水量			170.0
総消費量		単体およびグループ 会社*	40.1

*：小野薬品ユーディ（株）、東洋製薬化成（株）、（株）ビーブランド・メディコーデンタル、Deciphera Pharmaceuticals Inc.

廃棄物管理

項目		対象範囲	単位	2025 年度 ☒
産業廃棄物	排出量	単体	t	479.8
		単体およびグループ会社 ^{*1}		528.9
	【排出量の内数】 特別管理産業廃棄物（有害廃棄物）排出量 ^{*2}	単体	t	144.2
		単体およびグループ会社 ^{*1}		148.1
	最終埋立処分量	単体	t	0.3
		単体およびグループ会社 ^{*1}		6.6
	最終埋立処分率	単体	%	0.05
		単体およびグループ会社 ^{*1}		1.25

*1：東洋製薬化成（株）

*2：特別管理産業廃棄物（有害廃棄物）：廃棄物の処理及び清掃に関する法律で規定された「爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物」のこと。

社会データ

労働災害発生状況

項目	対象範囲	単位	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025  年度
休業災害発生件数	単体 (社員)	件	1	0	2	1
	単体 (派遣社員)	件	0	0	5	1
休業災害度数率※	単体 (社員)	-	0.16	0	0.31	0.15
	単体 (派遣社員)	-	0	0	8.13	1.78
労働災害による 死亡者数	単体 (社員)	人	0	0	0	0
	単体 (派遣社員)	人	0	0	0	0

※ 休業災害度数率 = (労働災害による死傷者数 / 延実労働時間数) × 1,000,000

独立業務実施者の保証報告書

2026 年 7 月 31 日

小野薬品工業株式会社

代表取締役社長COO 滝野 十一 殿

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号

代表取締役

後藤 知弘



デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社（以下「当社」という。）は、小野薬品工業株式会社（以下「会社」という。）が作成した「サステナビリティデータ 2026（PDF 版）」（以下「報告書」という。）に記載されている ☒ の付された 2026 年 3 月 31 日をもって終了する 2025 年度のサステナビリティデータ（以下「サステナビリティ情報」という。）について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、報告書のサステナビリティ情報に注記されている算定及び報告の規準に準拠してサステナビリティ情報を作成する責任を負っている。この責任には、不正か誤謬かを問わず、重要な虚偽表示のないサステナビリティ情報を作成するために必要な内部統制を整備及び運用することが含まれる。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質マネジメント

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会が公表した「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質マネジメント基準第 1 号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する方針又は手続を含む、品質マネジメントシステムを整備及び運用している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会が公表した国際保証業務基準 3000 号「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び国際保証業務基準 3410 号「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法及び報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、並びに以下を含んでいる。

- ・ サステナビリティ情報の算定及び報告に適用される規準の適合性及び利用可能性の評価
- ・ 不正又は誤謬によるサステナビリティ情報に生じる重要な虚偽表示リスクの識別及び評価
- ・ サステナビリティ情報を識別するための企業のプロセスを含む、会社の内部統制システムの理解
- ・ 見積手法の適切性及び適用の一貫性の評価
- ・ 事業所の往査
- ・ サステナビリティ情報の表示の妥当性の検討

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類及び時期が異なり、その範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準よりも相当程度に低い。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報が、報告書のサステナビリティ情報に注記されている算定及び報告の規準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以 上